

令和2年度高知県獣医師養成確保修学資金貸与事業募集要項（高校生等対象）
〈高知県・私立獣医系大学獣医師養成プロジェクト〉

1 目的

高知県獣医師養成確保修学資金（以下「修学資金」という。）は、私立獣医系大学の協力のもと、高知県の獣医師職員として畜産の振興や家畜伝染病の予防又は家畜衛生の向上等に関する業務に従事することを目指す県内の高校生等に対して修学資金を貸与し、将来の高知県獣医師職員の養成を図ることを目的とします。

2 進学先対象大学（私立獣医系大学）

麻布大学、北里大学、日本獣医生命科学大学、日本大学、酪農学園大学（五十音順）

3 修学資金貸与までの流れ

- (1) 高知県が修学資金貸与を希望する高校生等の募集（対象要件あり、進学先対象大学のうち1校を選択）
- (2) 高知県による選考試験（以下「県選考試験」という。）の実施
- (3) 県選考試験合格者は、希望する大学（以下「希望大学」という。）が実施する地域枠選抜入試（以下「大学選抜入試」という。）を受験
- (4) 家畜衛生対策推進協議会が大学選抜入試合格者と契約したうえで、修学資金を貸与

4 修学資金の額

- (1) 高等学校3年次等
大学の入学手続き時に納入する前期分の費用（入学金、1年次前期授業料、実習費等）を上限
- (2) 獣医学生時
月額18万円（大学1～6学年の6年間）

5 修学資金の返済免除

次の要件にすべて該当した場合、修学資金の返済が全額免除されます。

- (1) 獣医師国家試験の受験資格を取得した日から2年以内に獣医師免許を取得すること
- (2) 高知県獣医師採用試験に合格し、獣医師免許取得後1年以内に高知県獣医師職員になること
- (3) (1) 及び (2) の要件を満たした上で、次の①又は②に該当したとき
 - ①高知県獣医師職員として、10年間従事したとき
 - ②公務により死亡、又は公務に起因する心身の故障のため免職されたとき

6 修学資金貸与者の募集

(1) 募集人員

2名

(2) 募集期間

令和2年7月27日(月)から9月11日(金)まで

(3) 出願資格(選考基準)

次の①から④まですべてを満たす者

- ①県内の高等学校を令和3年3月卒業見込みの者(酪農学園大学は令和2年3月に卒業した者も可)
- ②別表の「令和2年度 各大学の地域枠に係る高校生等の選考基準等について」に記載されている希望大学の出願資格を満たし、希望大学に合格する程度の学力を有する者
※学力試験(模擬試験等)の成績表を確認する場合があります。
- ③県選考試験に合格した場合は、必ず大学選抜入試を受験し、合格した場合必ず入学する者
- ④大学卒業後、高知県獣医師職員として家畜衛生業務等の従事を希望する者

(4) 応募手続

募集期間内に、次の書類を「高知県農業振興部畜産振興課」あてに、郵送又は持参により提出してください。

- ①令和2年度高知県獣医師養成確保修学資金貸与志願書(様式1)
- ②自己推薦書(様式2:志願者本人が自筆したもの)
- ③調査書(高等学校が作成し、厳封したもの)
- ④高等学校長の推薦書(高等学校長が作成したもの)
- ⑤志願書に添付したものと同一写真2枚(縦3.5cm×横3cm)

【提出先】

〒780-0850

高知市丸ノ内1丁目7-52

高知県農業振興部畜産振興課

【注意事項】

- すべての書類を1つの封筒に入れ、封筒表面に「高知県獣医師養成確保修学資金貸与志願書」と明記してください。
- 郵送する場合は、募集期間末日の消印を有効とします。
- 持参する場合は、募集期間内に高知県農業振興部畜産振興課で受け付けます。受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。(土日及び祝日を除く。)

7 県選考試験

(1) 試験日

令和2年9月27日(日)(開始時間は午前9時頃を予定しています。)

(2) 場所

高知県庁内(志願者に対し、別途郵送により通知します。)

(3) 試験内容

小論文及び面接

【注意事項】

- ・志願者には、受験票及び県選考試験の詳細な内容(試験の開始時間及び場所等)を、令和2年9月18日(金)までに郵送でお知らせします。受験票が到着しない場合は、速やかに下記12の問合せ先まで連絡してください。
- ・志願者には、「県選考試験に合格した場合は、必ず大学選抜入試を受験し、合格した場合必ず入学する」旨の「誓約書」を県選考試験日に提出していただきます。なお、不合格の場合には、この誓約書はお返しします。

8 合格発表

令和2年10月15日(木)までに県選考試験受験者に対し、郵送により合否を通知します。

なお、合格者には合格証が交付され、県は合格者を大学選抜入試対象者として、希望大学に推薦します。

9 大学選抜入試

(1) 出願期間等

各大学の出願期間等については、別添の「令和2年度 各大学の地域枠に係る高校生等の選考基準等について」を参照してください。

県選考試験合格者は、各大学の入試手続等に基づき、期日までに手続を行ってください。

(2) 入学手続

合格者は、各大学の規定等に基づき入学手続を行ってください。

10 修学資金の貸与

大学選抜入試合格者に対しては、貸与手続終了後、大学の入学手続時に納入する前期分の費用が、また、大学入学後6年間、月額18万円が貸与されます。

この高知県獣医師養成確保修学資金の制度は、農林水産省が実施している「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」を活用しており、大学選抜入試の合格者は、当該事業実施主体である「家畜衛生対策推進協議会(事務局：公益社団法人中央畜産会)」と契約した上で、修学資金が貸与されることとなります。

なお、この契約に基づき、獣医学生が大学入学後に休学や留年した場合等につい

ては、貸与の休止等の措置が取られることとなります。

手続等詳細については、各大学選抜入試の合格発表後、合格者へ連絡します。

11 注意事項

修学資金の貸与の決定をもって、将来、獣医師として高知県職員に採用することを約束するものではありません。採用には高知県職員の採用試験に合格することが必要です。

なお、次の事項のいずれかに該当した場合、既に貸与された修学資金及び加算金（年10.95%）を返還しなければなりません。

- ・「家畜衛生対策推進協議会（事務局：公益社団法人中央畜産会）」との契約が解除されたとき
- ・獣医師国家試験の受験資格を取得した日から2年以内に獣医師免許を取得しなかったとき
- ・獣医師免許を取得後、やむを得ない場合を除き、1年以内に高知県獣医師職員として就業しなかったとき
- ・獣医師免許を取得後、産業動物獣医師として従事した期間が、10年間に満たなかったとき

12 問合せ先

〒780-0850

高知市丸ノ内1丁目7-52

高知県農業振興部畜産振興課

電話：088-821-4553（直通）

FAX：088-821-4578

メール：160901@ken.pref.kochi.lg.jp（担当：中橋、利岡）